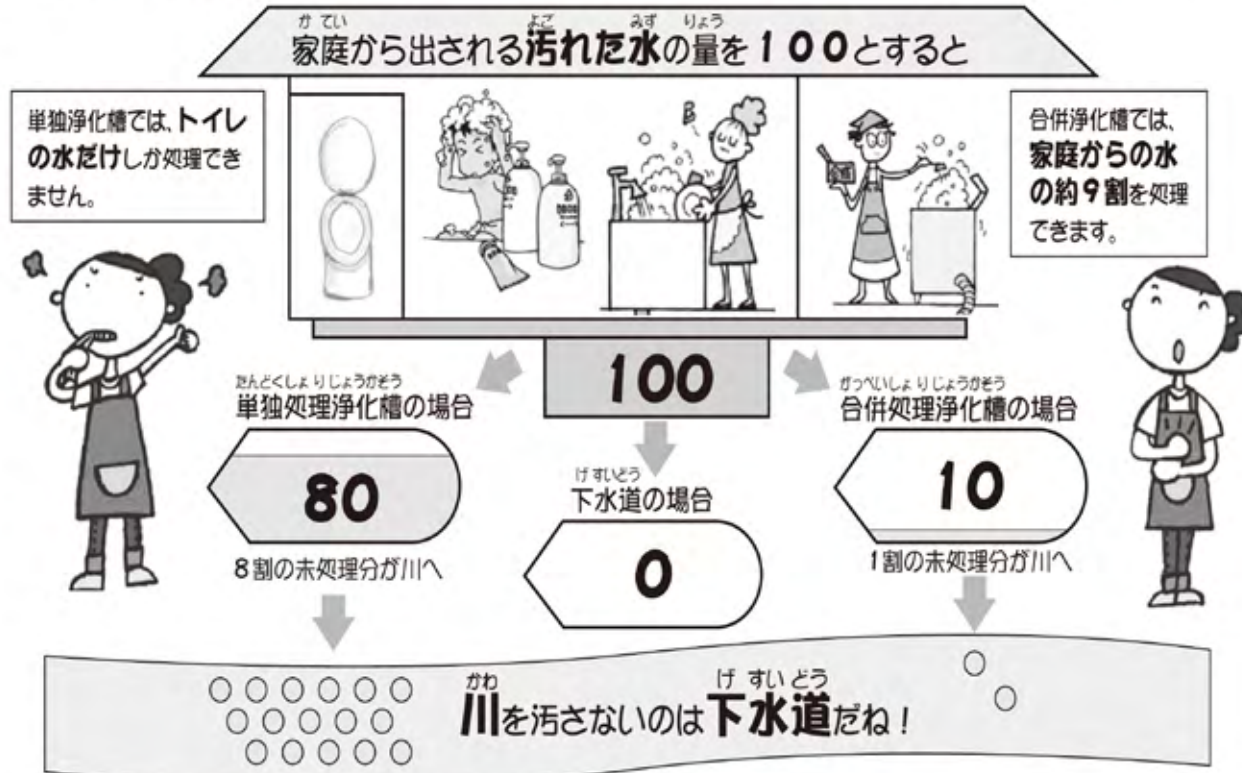


◎下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た生活排水をもとのきれいな水にしてくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後、年次ごとに整備を進め、供用開始区域を増やしていきます。お住まいの地域が下水道処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょう。



【お問い合わせ】建設部 上下水道課 下水道係 ☎945-4934(内線606)

7月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
7/3	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/7	木	3歳児健診	H20.3.1～H20.3.31	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
7/10	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
7/14	木	1歳半健診	H21.11.11～H21.12.10	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
7/22	金	子宮頸がん・乳がん検診	子宮頸がん：20歳以上の女性 乳がん：40歳以上で事前申込をされた方	中央公民館	ホール	13:30～14:30
7/25	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:30
7/26	火	子宮頸がん・乳がん検診	子宮頸がん：20歳以上の女性 乳がん：40歳以上で事前申込をされた方	中央公民館	ホール	13:30～14:30
7/28	木	DT		中央公民館	ホール	14:00～15:00
7/31	日	乳児健診(午前)	H22.8.28～H22.10.21	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
7/31	日	乳児健診(午後)	H23.2.27～H23.4.26	社会福祉センター	全館	13:00～14:30
8/3	水	ベビースクールI	H23.2.3.～H23.4.4	中央公民館	調理・和室	13:30～
8/4	木	3歳児健診	H20.4.1～H20.5.5	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
8/5	金	子宮頸がん・乳がん検診	子宮頸がん：20歳以上の女性 乳がん：40歳以上で事前申込をされた方	中央公民館	ホール	13:30～14:30

未承認の遺伝子組換えパパイヤの伐採にご協力を!!

沖縄県内で、未承認の遺伝子組換えパパイヤが混入し、栽培・流通している事例があります。今回発見された遺伝子組換えパパイヤ「台農5号」については、現在、国内での栽培・流通が許可されていません。遺伝子組換え「台農5号」を栽培することは違法になりますので、発見された場合はすみやかに抜き取り・伐採処分を行うようご協力ください。

「台農5号」の特徴として、他の品種と比較して葉柄が紫・赤色であることが挙げられます。(写真参照)ただし、葉柄が紫・赤色だとすべて「台農5号」ということではありません。苗や種子の購入履歴等により、「台農5号」以外の品種であることが明らかなる場合には、伐採処分を行う必要はありません。

なお、「台農5号」伐採による代替苗の提供を行っています。希望される方は、8月26日(金)までに建設部産業課(TEL 945-4540)までご連絡ください。期限を過ぎると代替苗の提供はできませんのでご注意ください。

ちなみに厚生労働省は、パパイヤ品種の安全性について、毒性や摂食による危害に繋がる情報は認められていないとの見解を示しています。処分方法や「台農5号」に関する情報その他不明な点等あればお気軽に産業課までお問い合わせください。

【パパイヤ品種「台農5号」の見分け方】

葉柄は何色ですか?

紫、赤色の場合



「台農5号」の可能性があります。

白、うす紫、緑色の場合



台農5号ではありません。

台農5号のその他特徴

1. 両性株と雌株があります。
2. 両性果実は長楕円形で、雌果実は丸形です。
3. 栽培環境や個体により、紫色、赤色の濃淡が出ます。

お問い合わせ 建設部 産業課 ☎945-4540



両性株



雌株

障害者自動車運転免許取得費・改造費の助成について

本町では、平成23年6月8日以降に普通自動車運転免許を取得された障害者の方、障害があるため自動車の改造が必要な方を対象とした助成事業を実施します(直接要した費用の3分の2以内、ただし、10万円を限度とする)。

対象者は、いずれも身体障害者手帳の交付を受けている方で、申請日の1年前から引き続き町内に居住し住民基本台帳に登録されている方です。免許取得費助成は上肢・下肢・体幹機能障害の程度が2級以上で就労等社会参加が見込まれる方です。改造費の助成は、上肢・下肢・体幹機能障害の方で、就労等のために自ら所有し運転する自動車(普通自動車、小型自動車又は軽自動車4輪以上のもの)の操向装置及び駆動装置の一部を改造する必要がある方となっています。

免許取得費の申請は取得後6ヶ月以内、改造費は事前申請となっています。所得制限等がありますので、詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013(内線191)